

第42回 市民みんなのまつり

商工祭・農業祭

11月9日(土) 正午～午後5時
(開会式は午前11時から)
10日(日) 午前10時～午後4時

東久留米駅西口～市役所1階屋内・屋外ひろば他

雨天決行

今年も市民みんなのまつりが開催されます。会場では、展示会や特産品の即売会をはじめ、模擬店、ステージでのダンスの発表など、多くのイベントが行われます。ぜひご家族やご友人とお誘い合わせの上ご来場ください。
会場は歩行者天国のため、下図の通り交通規制されます。自動車や自転車などの乗り入れはできません。公共交通機関をご利用ください
園産業政策課 ☎042・470・7743

第50回商工祭

市内で商工業を営む事業者の皆さんによるイベントをお楽しみください。
☎東久留米市商工会 ☎042・471・7577
▼商品・産業展示会▼物品販売会▼飲食模擬店
(9日(土)は正午ごろ、10日(日)は午前10時ごろから販売開始)



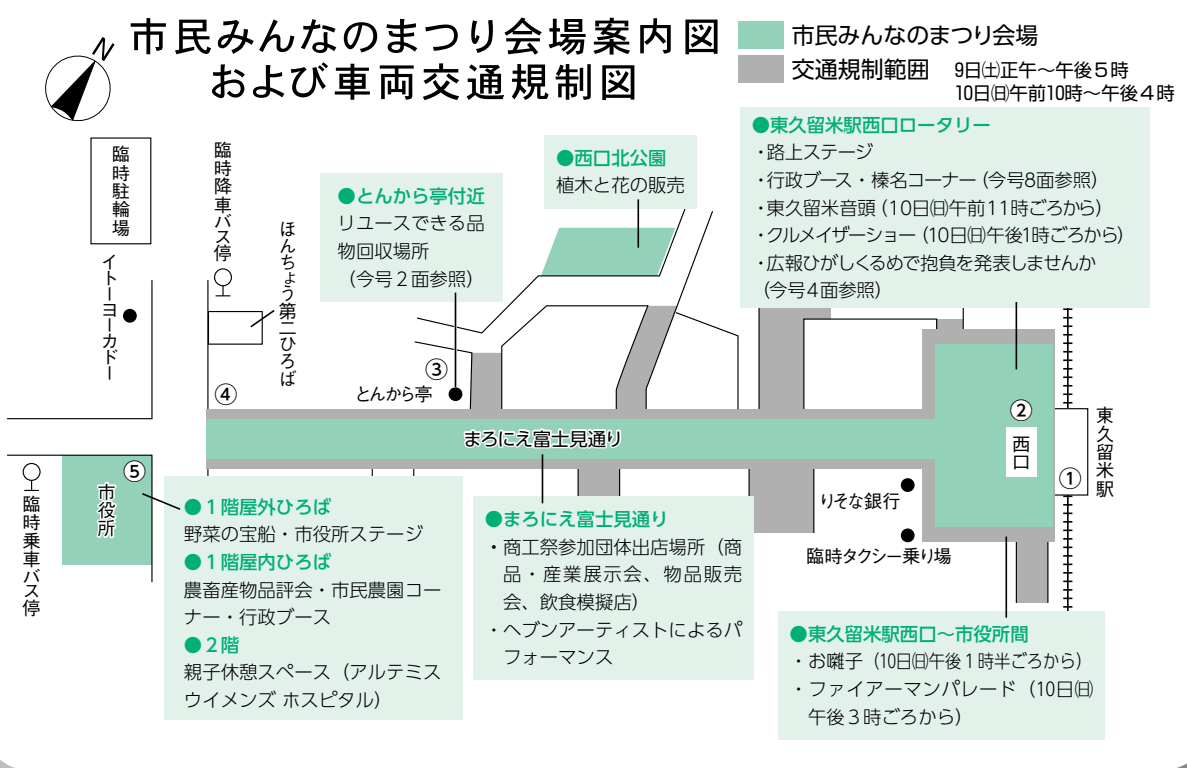
第45回農業祭

身近にある農業を知っていただくための楽しいイベントを企画しています。
☎JA東京みらい東久留米支店 ☎042・475・0022
▼植木と花の販売▼農畜産物品評会▼野菜の宝船▼市民農園コーナー



アトラクション

▼各団体によるステージ(路上ステージ・市役所ステージ)(手話通訳あり)▼ヘブンアーティストによるパフォーマンス▼東久留米音頭(10日(日)午前11時ごろから)▼クルメイザーショー(10日(日)午後1時ごろから)▼お囃子(10日(日)午後1時半ごろから)▼東久留米消防署によるファイアーマンパレード(10日(日)午後3時ごろから)



出展団体や各ステージのプログラムなどの詳細は、市HPまたは当日配布するパンフレットをご覧ください。

市HP
(市民みんなのまつり詳細)

■パンフレット当日配布場所(左図参照)

- ①東久留米駅の市情報BOX
- ②東久留米駅西口ロータリー受付
- ③ごみ対策課ブース
- ④市民みんなのまつり本部
- ⑤市役所ステージ受付

市の催しは2面へ

(1面から続く)

第42回

市民みんなのまつり

商工祭・農業祭

■リユースできる品物の回収

回収できるもの

▼フードドライブ(食品)＝未開封で賞味期限まで2カ月以上ある常温保存可能なもの

▼おもちゃ類・食器類＝まだ使えるもので最大辺85cm以内程度のもの

日11月9日(土)正午～午後5時、10日(日)午前10時～午後4時

場まるにえ富士見通りのとんから亭付近

※回収できるものの詳細は、市HPをご覧ください。
お問い合わせください。

問ごみ対策課管理係 ☎042・473・2117



市HP
(フードドライブ)



市HP
(リユースチャレンジ)

■介護の日イベント

「11月11日(いい日、いい日)」は、介護の日です。介護についての理解を深めるイベントを開催します。

日11月9日(土)正午～午後5時

場駅西口ロータリー行政ブース内テント

内介護のこと何でも無料相談、介護に役立つ情報満載展示など

申当日会場で

問市介護サービス事業者協議会事務局(ひばりが丘ふれあいの里・川中子) ☎042・452・0650

国民健康保険に
加入している方へ

12月2日から現行の保険証は発行を終了します

12月2日から現行の保険証は発行を終了し、マイナンバーカードでの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本とする仕組みに移行します。12月1日までに交付した保険証は有効期限が切れるまで使うことができます。

◎マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178(5番を選択し、音声ガイダンスにしたがってお進みください)

受付時間▼平日＝午前9時半～午後8時▼土曜・日曜日、祝日＝午前9時半～午後5時半(年末年始を除く)

※マイナンバーカードの健康保険証情報の誤りなども連絡可

問保険年金課国保年金資格係 ☎042・470・7732

マイナ保険証をお持ちの方

(マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしている方)

マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関等を受診するときはマイナ保険証をご利用ください(現在発行している保険証も有効期限が切れるまでは使用できます)。12月2日以降に現在発行している保険証の内容変更等が生じた場合は、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、「資格情報のお知らせ」を交付します。

◎マイナ保険証をお持ちの方のうち次に該当する方は申請により資格確認書を交付します(12月2日から受付開始)

▼マイナンバーカードを紛失した、または更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない

▼マイナンバーカードを返納する予定である

▼介助者等の第三者が高齢者または障害者である被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナンバーでの受診が困難である

▼その他、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない事情がある

マイナ保険証をお持ちでない方

(マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方)

現在発行している保険証を有効期限が切れるまでお使いください。保険証の有効期限が切れる前に、マイナンバーカードを持っていない方・マイナ保険証をお持ちでない方には、これまでの保険証と同様に使用できる「資格確認書」を交付します。12月2日以降に保険証の内容変更等が生じた場合は「資格確認書」に切り替わります。

◎国民健康保険に加入されている方のマイナ保険証の利用登録解除について

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は任意であるため、利用登録の解除の手続きができるようになりました。国民健康保険に加入している方の解除申請方法は次のとおりです。

▼窓口で手続きする場合＝本人確認書類(免許証・マイナンバーカードなど)をお持ちのうえ、保険年金課(市役所1階)へお越しください(別世帯の方が手続きする場合は、委任状が必要です)

郵送・オンラインでも手続きできます。詳細は市HPをご覧ください

※国民健康保険以外の方は、加入している健康保険(保険者)にご確認ください。

新しい複合施設について、皆様のご意見をお聞かせください

市では、令和5年4月に取りまとめた「未来志向の公共施設の考え方」を踏まえ、生涯学習センターを「優先的に検討する施設」として、今後のあり方を検討しています。

令和5年度の検討において、庁内での議論や、市民説明会等でのご意見を踏まえ、令和17年度を目標に、隣接する中央図書館をはじめとした複数の機能を持つ施設への建て替えの方向性を決定しました。令和6年度からは、新しい複合施設はどんな施設であるべきかなど、具体案の検討を進めていきます。

そこで、現状の公共施設に対するお考えや、市民の皆さんが新しい複合施設に期待することなどについてのご意見をお

聞きするアンケート調査を実施します。ぜひご意見をお聞かせください。

回答方法専用アンケートフォームから

回答期限12月20日(金)

※いただいたご意見への個別の対応はできかねますので、ご了承ください

※ご意見の内容は、個人情報を除いた上で公表させていただきます場合があります

他これまでの検討経過等は、市HPでご覧になれます

問行政経営課 ☎042・470・7704



生涯学習センター



専用アンケート
フォーム



市HP

7 年度認可保育施設入所申し込み(一次申請受付)

園子育て支援課保育・幼稚園係 ☎042・470・7745



市庁
(一次申請案内)



市庁
(受入予定人数)

■入所対象

7 年 4 月 1 日時点で 0 歳(生後57日目以降)～5 歳のお子さん

■申請対象

就労や病気などによりお子さんの保育ができない保護者

※就労などの従事時間の条件があります。詳細は市庁でご確認ください。

※新たに入所を希望する方他、7 年度 4 月からの転所を希望する方も申請が必要です。

◆申請について

申請受付期間 11月6日(水)～12月4日(水)

■提出書類

①東久留米市子どものための教育・保育給付認定申請書兼利用申込書

②確認票

③健康状況等調査書(申請児童 1 人につき 1 枚必要)

④就労証明書またはその他保育の必要性を証明する書類

⑤ 6 年度住民税(非)課税証明書(6 年 1 月 1 日現在、東久留米市に住民登録がなかった方のみ)

※①～④は、10月30日(水)から子育て支援課窓口で配布する 7 年度「入園のしおり」に同封している他、市庁からも取得できます。

■申請方法

①郵送(受付期間内の消印有効)

②子育て支援課設置ポストへ投函

③マイナンバーカードを使用した電子申請(ぴったりサービス)

④窓口(市役所 2 階204会議室。予約フォームで要事前予約)

※書類不備があった場合は、電話での問い合わせや、書類を返送する場合などがあります。

※▼6 年度の入所申請をしている方も、7 年度 4 月からの入所を希望する場合は、必ず再度申請してください▼6 年度中入所申請も同時に行う方は、申請年度により申請書が異なりますのでご注意ください

■申請可能な保育施設

▼生後57日目以降受け入れ可＝公設民営保育園、私立保育園、小規模保育施設、家庭的保育施設

▼生後 6 カ月から受け入れ可＝公設公営保育園

■受入予定人数

11月 6 日(水)に子育て支援課(市役所 2 階)窓口、市庁で公開予定



表 認可保育施設一次申請スケジュール

日程	内容
10月30日(水)	7 年度「入園のしおり」配布、公開開始
11月 6 日(水)	郵送・ぴったりサービス・子育て支援課設置ポストでの申請受け付け開始
11月13日(水)	窓口申請の予約受け付け開始(予約は専用予約フォームまたは電話で)
11月21日(木)	窓口申請の予約受け付け終了
11月26日(火)～30日(土) ※29日(金)は除く	窓口申請の受け付け期間(要事前予約)
12月 4 日(水)	7 年度 4 月(一次)申請受け付け終了
12月18日(水)	「希望保育施設変更届」および「不足書類など」の提出締め切り
7 年 2 月上旬(予定)	利用調整結果通知の送付(一次)



窓口申請
予約フォーム

7 年度学童保育所入所申し込み

園児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

学童保育所は、保護者の就労などで放課後帰宅しても家庭で育成を受けられない児童を、保護者に代わって専門職員が育成支援する施設です。

■入所対象

市内の小学校、または市内在住で市外の小学校に在籍する、7 年 4 月に小学校新 1 年生～6 年生になる児童

■申請対象

就労や病気などによりお子さんの育成ができない保護者

※就労などの従事時間の条件があります。詳細は市庁でご確認ください。

※新たに入所を希望する方他、現在利用している方で 7 年度 4 月からの利用を希望する方も申請が必要です。

◆申請について

一次申請受付期間

11月25日(月)～29日(金)・12月 2 日(月)～5 日(木)・7 日(土)午前 8 時半～午後 5 時

12月 6 日(金)午前 8 時半～午後 8 時

■提出書類

①入所申請書

②保護者の状況を証明する書類(就労証明書・病気治療中は医師の診断書・その他の理由で家庭で育成ができない方はその理由がわかる書類)

※学童保育所費の減免を希望する方は、減免申請書に必要書類を添付して提出してください(減免の要件などは市庁で確認してください)。

※7 年度入所案内、入所申請書、就労証明書の用紙などは、11月 1 日(金)から児童青少年課(市役所 2 階)、各学童保育所、市内保育園および幼稚園で配布します。また、同日に市庁でも公開します。



市庁



■費用

▼学童保育所費＝入所児童 1 人につき月額6,600円

▼延長育成料＝延長育成を利用する場合、延長育成料月額2,000円もしくは日額(1 回)400円

■申請方法

①児童青少年課窓口 ②郵送(受付期間内必着)

③オンライン申請(就労証明書などのデータ添付が必要)

※書類不備があった場合は、電話での問い合わせや、書類を返送する場合などがあります。

※▼提出された書類を基に入所判定を行い、入所児童を決定します。希望者が定員を超えた場合は待機の扱いとなります▼入所は小学校新 1 年生～3 年生の児童を優先します

※二次申請受付期間は12月 9 日(月)～7 年 1 月10日(金)、三次申請受付期間は 7 年 1 月14日(火)～2 月28日(金)です。また、小学校新 4 年生～6 年生の高学年児童の入所申請受付期間は、11月25日(月)～7 年 2 月28日(金)です。三次申請までの低学年児童の入所の可否を決定した後、高学年児童の入所の可否を決定します



生市
活民

夜間・休日納付相談
窓口

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、納税課にご相談ください。

電話相談も随時受け付けています。また、昼間お仕事などでお忙しい方のために、夜間・休日納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡があるので、来庁日時をご連絡ください。

※納付書の再発行もできます（一部を除く）。
日 休 日 11月16日（土）・17日（日）いずれも午前9時～午後1時
夜間 11月26日（火）午後8時まで

場納税課（市役所2階）
注 納税証明書の発行はできません
育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します（納付書の再発行はできません）
問 納税課納税係 ☎042・470・7730



こども
と教育

児童扶養手当・特別児童扶養手当を振り込みます

◎児童扶養手当
9月～10月分の手当を11

月12日（火）に指定預金口座に振り込みます。

◎特別児童扶養手当

8月～11月分の手当を11月11日（月）に指定預金口座に振り込みます。

※利用金融機関によっては入金が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

問 児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736



高齢者
・福祉

リハビリ専門職を派遣します

市内で活動している団体にリハビリ専門職（理学療法士など）を無料で年1回派遣します。また、新たにご当地体操「わくわくすこやか体操」を実施する団体には、複数回派遣します。
問 市内で活動しているお



国民年金
だより

11月30日（土）は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民一人お一人、ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日（土）（いみらい）を「年金の日」として、11月30日（土）として、この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考

「広報ひがくるめ」で抱負を発表しませんか

広報ひがくるめ1月号に、市民みんなのまつりにご来場の市民の方々の新年の抱負を掲載する予定です。同まつりにご来場の際には、撮影ブースにお立ち寄りください。

日 11月9日（土）・10日（日）※時間は、まつり開催中の撮影ブース内に掲示
場 駅西口ロータリーのブラック・ジャック像付近（今号1面参照）

募集内容 ホワイトボードに記入した新年の抱負と顔写真を撮影します
注 紙面の都合上、いただいた全ての抱負を掲載できない場合があります
問 秘書広報課広報係 ☎042・470・7708

えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

▼将来の年金見込額の試算

▼電子版「ねんきん定期便」の閲覧
▼受給に関する各種通知書の確認
▼持ち主不明の年金記録の検索など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除申請等の電子データの取得ができます。

ご利用登録は、マイナポ

ータルからが便利です！

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、マイナポータルトップ画面の「年金を選択し「トップページ」から「ねんきんネット」への連携を行ってください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。

問 武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411
または、ねんきんネット専用番号 ☎0570・058・555

・中央町・南沢・学園町・ひばりが丘団地・南町・前沢一（三丁目） ☎042・470・8186または ☎042・451・5121（本部）
申 活動場所を担当する地域包括支援センターに電話
で 東部地域包括支援センター（担当地域は上の原・金山町・神宝町・氷川台・大門町・小山・東本町・新川町・浅間町） ☎042・473・9996または ☎042・428・7788（本部）
▼ 中部地域包括支援センター（担当地域は本町・幸町

▼ 西部地域包括支援センター（担当地域は前沢四・五丁目・滝山・野火止・八幡町・柳窪・弥生・下里） ☎042・472・0661
受付時間 いずれも午前9時～午後5時半（日曜日、祝日を除く）

ひとり親家庭等医療費助成制度（親）の現況届の提出 および所得制限限度額の変更について



市 印

問 児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

7年1月から親医療証の受給者本人の所得制限限度額が右表のとおり変更となります。

現在、親医療証の交付を受けている方は、11月の現況届の提出により変更後の基準に更新します。

親医療証の交付を受けていない方で以下の支給対象となる要件に該当し、かつ、所得範囲内になる見込みの方は12月中旬に新規申請をお願いします。申請方法などの詳細は市印をご覧ください。

扶養親族等の人数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者・扶養義務者・孤児等の養育者 ※現行から変更なし
	現行	7年1月分から	
0人	192万円未満	208万円未満	236万円未満
1人	230万円未満	246万円未満	274万円未満
2人	268万円未満	284万円未満	312万円未満
3人	306万円未満	322万円未満	350万円未満
4人	344万円未満	360万円未満	388万円未満
5人以上	1人につき38万円加算		

◆現況届の提出について

現在使用中の親医療証の有効期間は12月31日までです。引き続き助成を受けるためには、現況届の提出が必要です。現在、同医療証の交付を受けている方には、11月8日（金）に現況届を発送します。必要書類を添付して次の方法で提出してください。

提出方法

11月26日（火）までに（必着）、返信用封筒で市役所児童青少年課宛てに郵送で提出してください。なお、この届け出がない場合、来年1月1日からの同医療証の交付を受けられませんので、ご注意ください

◎児童扶養手当の現況届

児童扶養手当の認定を受けている方（支給停止中の方も含む）は、毎年8月に現況届の提出が必要です。未提出の方は至急、児童青少年課に提出してください。

注 この届け出がない場合、1月期の手当を受けられません

他 所得が手当の支給基準を超えていると思われる方も提出が必要です

◆親医療証の支給対象となる方について

次に該当する年齢が原則18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している父か母、または養育者

- | | | |
|--------------------|-----------------------|--|
| ① 父母が離婚した児童 | ④ 父または母が生死不明の児童 | ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童 |
| ② 父または母が死亡した児童 | ⑤ 父または母に1年以上遺棄されている児童 | ⑧ 父または母が、母または父からの申立てにより発せられたDV保護命令を受けた児童 |
| ③ 父または母が重度の障害をもつ児童 | ⑥ 父または母が1年以上拘禁されている児童 | |

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは、本来、こどもをあたたく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、こどもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。虐待はこどもに対する重大な権利侵害です。

親が「しつけ」と思っている行為でも、現実にこどもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。親の立場よりも、こどもの立場で判断することが大切です。

☎こども家庭センターこども支援係 ☎042・471・0910

■「心配だな」「虐待かな?」と思ったら

あなたの周りに「虐待を受けたと思われるこども」がいたら、こども家庭センターや児童相談所に連絡(通告)してください。通告した人が特定されないように秘密は守られます。地域の気づき、通告が虐待防止の第一歩になります。

児童虐待の4つの分類

身体的虐待＝殴る、蹴る、火傷を負わせる、溺れさせる など
性的虐待＝こどもへの性的行為、ポルノビデオを見せる など
ネグレクト＝食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める など
心理的虐待＝言葉による脅し、きょうだい間の差別的な扱い など

聴覚障害者向けスマートフォン体験会

都の委託による専門講師が自身のスマートフォン(お持ちの方のみ)を、都アクセシビリティ向上支援事務局宛て電話☎03・6386・5470(平日午前9時～午後5時)またはFAX(03・5249・3558)で、FAXの場合は、氏名・住所・電話番号・メールアドレス・貸出スマートフォン希望の有無・所有スマートフォンがある場合は機種を記入の上、送信を

課(市役所1階)で手続きをしてください。現在ご利用中の方は、通期期限が終了する月の1日から更新手続きができます。なお、この乗車券は、シルバーパスを所持している場合には発行することができませんのでご注意ください。☎同課管理係 ☎042・470・7747

都営交通無料乗車券のご案内

市では、下表の方を対象に「都営交通無料乗車券」を発行しています。該当する方は、各手帳・証書(下表参照)を持参し、障害福祉

対象者	必要な手帳・証書など
身体障害者	身体障害者手帳
知的障害者	愛の手帳
戦傷病者	戦傷病者手帳
原爆被爆者	被爆者健康手帳と次のいずれかの書類 厚生労働大臣の認定書、医療特別手当証書、特別手当証書又は健康管理手当証書
生活保護受給世帯員	保護開始決定通知書
中国残留邦人等	支援給付決定通知書
児童扶養手当受給世帯員	児童扶養手当証書
被救護者	当該施設の長が発行する証明書

住環境

11月4日月休のごみ収集

11月4日月休は休日ですが、平日と同様に収集します。

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。



市

市でご確認ください。☎ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)

「湧水測定体験と湧水地めぐり」参加者募集

平成の名水百選に選ばれた湧水地を巡り、湧水測定体験を行います。☎11月22日(金)午前9時～正午頃(予定)

集合場所 市役所6階602会議室

ルット 約3・5キロメートル。市役所会議室(座席)

落合川(この水辺)→南沢湧水群→竹林公園→市役所

会議室(アンケート記入)

定 先着15人

費 無料

注 雨天中止(小雨決行)

他 沢の中を歩く箇所があるため、汚れても良い服装

で 主催は、市民環境会議水とみどり部会

議水とみどり部会



坂井隊員

東久留米消防署員が全国救助大会に出場

8月23日、千葉県で開催された全国消防救助技術大会に、東久留米消防署の坂井隊員が2年連続で東京都代表として出場し、9月27日に市長へ大会出場の結果を報告しました。

この大会は全国の消防本部から選抜された救助隊員が救助技術を競う大会で、坂井隊員は「はしご登はんの部」に出場し優秀な成績をおさめました。

東久留米消防署はこれからも訓練を重ね、市民の皆さんの安心安全を守っていきます。

☎東久留米消防署予防課防火査察係 ☎042・471・0119

申 11月5日(火)午前8時半～11日(月)午後5時に、氏名・住所・年齢・電話番号を明記の上、環境政策課宛て ☎(kankyoseisaku@city.higashikurume.ryto)、または電話で ☎同課 ☎042・470・7753



持っていますか? マイ消火器

6年上半期に発生した東久留米市内の火災件数は21件でした。11月9日(土)～15日(金)に秋の火災予防運動が実施されます。

◎消火器のメリット

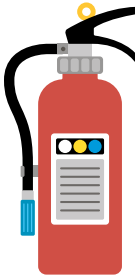
消火器を使用すると、焼損床面積が2割減に! ①普通火災の他に、てんぷら火災、ストーブ火災、電気火災など様々な火災に対応可能です。②持ち運びしやすく、早い初期消火が可能です。③簡単な取り扱い方法で、高い消火能力を発揮します。

◎東京消防庁公式アプリ



東京消防庁

急の情報を入力できます。☎東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119



道路上に張り出した樹木の剪定をお願い

道路法では、道路上の安全な通行を確保するため、車道上高さ4・5メートル、歩道上高さ2・5メートルの範囲内に障害となるものを置いてはならないとされており、樹木等により道路の通行に障害を及ぼすおそれのある行為をしてはならないと定められています。民有地の高木・生け垣・草木の一部の道路上への張り出しは、見通しを悪くし、

歩行者や車両などの通行の妨げとなります。また、高木などの張り出しは街灯を遮り、明かりが十分に行き届かなくなる場合もあります。これらを起因とした事故が発生した場合には、樹木所有者が責任を問われることがありますので、所有者の方は枝の剪定など、適切な管理をお願いします。☎管理課道路河川施設担当 ☎042・470・7767



お知らせ

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間

暴力は、いかなる理由があっても、決して許されるものではありません。特に、夫やパートナーなどからの

暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。◎心を傷つけることも暴力です

暴力は殴る・蹴るのよう

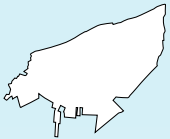
「悩んでいるあなたへ」被害にあっているかもと思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。また、周囲で悩んでいる方を見かけたら、相談先を教えてあげてください(左表参照)。



(6面へ続く)

窓口名	電話番号など	受付時間
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府)	#8891	東京都は24時間対応(年中無休)
性犯罪被害者相談電話(警察庁)	#8103	24時間対応(年中無休)
性暴力オンラインチャット相談 Cure Time(内閣府)	https://curetime.jp/	毎日午後5時～9時

窓口名	電話番号	受付時間
東久留米市生活文化課	042・470・7738	午前8時半～午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。
東京都女性相談支援センター多摩支所	042・522・4232	午前9時～午後4時 ※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。
内閣府 DV相談プラス	0120・279・889	24時間対応(年中無休)



創業支援トークイベント「心が湧く アイデアが湧く 東久留米で湧く」

多摩地域で活躍する方々の貴重な話が聞ける「東久留米市地域産業推進協議会」が主催する創業支援トークイベントです。

日12月1日(日)午後3時～5時頃(2時半受付開始)
場自由学園しのめ茶寮(学園町1-8-33)
内▼講演「講師による創業時の体験談」▼トークセッション「地域資源を活かした持続可能な事業ビジョンとは」
対起業に興味がある方、創業後間もない方、東久留米市を盛り上げたい方
定先着30人
師▼荒昌史氏(HITOTOWA INC.代表取締役)▼小崎奈央子氏(株式会社けやき出版代表取締役・TOKYO創業ステー

ションTAMAコンシェルジュ)▼秋田茂良氏(株式会社良徳代表取締役)▼小森妙華氏(株式会社ハナモミジ代表取締役)
費1,000円(現金のみ)
他▼駐車場なし▼駐輪場あり▼イベント後に講師・参加者同士の交流を深める懇親会を実施予定(別途、参加費が必要です)
申11月24日(日)までに、申し込みフォームで
問同イベント事務局(産業政策課労政商工係) ☎042・470・7743



申し込みフォーム



(5面から続く)

東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画推進委員会の市民委員募集

募集の詳細は市HPをご覧ください。



市HP

任期など7年1月～8年3月31日。推進委員会は6年度1回、7年度2～3回、平日夜間2時間程度実施予定

内東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画(8年度～12年度)の策定に向け、後期基本計画推進委員会の市民委員を募集します
応募資格満18歳以上の市民の方で、平日に開催される推進委員会に出席できる方
募集人数1人
報酬などの有無有
応募書類書式自由。①住所・氏名・年代・電話番号・簡単な自己紹介、②アドレス、③「応募動機」に加え、「市民と行政がともに進めるまちづくり」についての応募者の考えを800字程度で記入ください
申込期間・応募方法11月5日(火)～25日(月)に(必着)、応募書類を☎(kikakucho sei@city.higashikurume.lg.jp)、郵送(〒203-8555、市役所企画調整課宛て)、FAX(042・470・7804)または直接同課(市役所4階)へ持参を

※応募書類をもとに書類選考し、結果を通知します。提出された書類は返却しません。

せん。

企画調整課 ☎042・470・7702

国民健康保険運営協議会の被保険者代表委員募集

募集の詳細は市HPをご覧ください。



市HP

任期など7年1月1日～9年12月31日。協議会は、年3～5回程度、平日2時間程度実施予定

内国民健康保険の重要事項の審議を行う委員の方を募集します
応募資格次の要件を全て満たす方(任期中に要件を欠いた場合は辞任となりま
す)①東久留米市国民健康保険の被保険者の資格を有する方②20歳以上で任期中に75歳に到達しない方③属する世帯の国民健康保険税に滞納がない方
募集人数3人以内
報酬などの有無有
応募書類書式自由。①住所・氏名・生年月日・電話番号、②「応募動機」に加え、「国民健康保険の現状と課題」についての応募者の考えを800字程度で記入ください
申込期間・応募方法11月1日(金)～19日(火)に(消印有効)、応募書類を☎(nokkenac kin@city.higashikurume.lg.jp)、郵送(〒203-8555、市役所保険年金課宛て)、FAX(042・470・7805)または直接同課(市役所1階)へ持参を

※応募書類をもとに書類選考し、結果を通知します。提出された書類は返却しません。

※応募書類をもとに書類選考し、結果を通知します。提出された書類は返却しません。

6年度第1回総合教育会議

日11月18日(月)午後3時から
場市役所7階703会議室
内市長と教育委員が、本市における「不登校問題」について意見交換します。
詳細は市HPをご覧ください



市HP

他▼会議の傍聴希望の方は午後2時55分までに会議室前へ▼会議の傍聴にあたり、お手伝い(手話通訳など)が必要な場合は事前に連絡を
申当日会場で
問教育総務課庶務係 ☎042・470・7775

11月23日土曜は終日市役所本庁舎を閉館します

市庁舎内電気設備の点検などを行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日、市役所本庁舎を閉館します。庁舎1階市民プラザ・屋内ひろば・金融機関ATM・地下駐車場などをご利用いただけません。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
問管財課管財係 ☎042・470・7718

消費者講座「目からウロコの冷凍食品」

今や毎日の食生活に欠かせない冷凍食品ですが、その特性や取扱方法、上手な

解凍・調理のポイントは意外と知られていません。冷凍食品を使った時短レシピなど「目からウロコ」の情報が満載の講座です。
日12月1日(日)午前11時～午後1時半
場生涯学習センター料理室

内▼冷凍食品の特性や、安全性の解説▼講師による冷凍食品を使ったレシピの紹介や調理デモ、試食
定24人(応募多数の場合は抽選)
師日本冷凍食品協会
申11月16日(土)までに(消印有効)、申し込みフォーム、または郵送(はがきに「第1回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、本町3-3-1、市役所生活文化課宛て)で
問同課市民協働係 ☎042・470・7738



申し込みフォーム



二十歳(はたちのつどい)

二十歳になられた皆さんの新しい門出を祝福するため、二十歳(はたちのつどい)を開催します。
8年以降は下表のとおり開催時間を見直す予定です。
日7年1月13日(月)祝。市立中学校の通学区域ごとに2回に分けて行います。▼1回目11午前10時半から、久留米・西・南中学校の通学

区域の方▼2回目11午後1時半から、東・大門・下里・中央中学校の通学区域の方
※各回いずれも開始20分前から受け付け。
場生涯学習センター
定平成16年4月2日～17年4月1日に生まれた方
※案内状は、10月31日現在、市内に住居登録がある方に11月中旬に送付予定です。市内にお住まいだった方で市外に転出された方も出席することができますので、市HPの申し込みフォームよりお申し込みください
注変更がある場合は市HPでお知らせします
他手話通訳あり
問市文化協会 ☎042・477・4700または生涯学習課生涯学習係 ☎042・477・7784



市HP

会計年度任用職員募集
募集の詳細は市HPをご覧ください。



市HP



◎児童厚生員(アシスタント職)
勤務時間月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
報酬時給1174円
応募資格の有無無
◎児童厚生指導員(専門職・産休育休代替職員)
勤務時間月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
報酬月額21万7970円
応募資格の有無有
【共通事項】
募集説明会11月6日(火)午前11時から(40分程度)、204会議室市役所2階
任用期間12月1日～7年3月31日(終了後再度任用の場合あり)
勤務場所市内学童保育所
募集人数若干名
申込期間11月12日(火)まで
問児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



都営住宅入居者募集

募集の種類・対象

- ①世帯向け（一般募集住宅）
- ②若年夫婦・子育て世帯向け（定期使用住宅）
- ③居室内で病死などがあつた住宅

※①～③それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。

申11月18日(月)までに(必着、募集案内に同封の申込書・封筒に必要事項を記入の上、渋谷郵便局に郵送、または都営住宅入居者募集サイトで

◎募集案内の配布期間・場所

日11月1日(金)～12日(火)(土曜・日曜日、祝日を除く)

場都市計画課(市役所5階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター他

他配布期間中は都住宅供給公社HPから取得できます。

※11月2日(土)～

4日(月)休

9日(土)・10日(日)の5日間は、



都住宅供給公社HP

情報センター前(都庁第一本庁舎1階)で配布します(いずれも午前9時半～午後5時)

問同公社募集センター ☎03・3498・8894(11月1日(金)～12日(火)は ☎03・

5467・9269または ☎0570・010・810) ※土曜・日曜日、祝日を除く

5467・9269または ☎0570・010・810) ※土曜・日曜日、祝日を除く

能登半島地震の災害廃棄物の受け入れ

(柳泉園組合)

令和6年能登半島地震の被災地では、損壊家屋等の解体・撤去に伴う災害廃棄物が大量に発生しており、生活環境の保全および公衆衛生の確保を図る観点から、これらを適正かつ円滑・迅速に処理を進めることが急務となっています。環境省および石川県からの協力依頼を受け、都内市区町村および一部事務組合が協力し、9月27日から受け入れを開始しましたが、このたび、柳泉園組合においても11月5日から受け入れを開始します。概要は次のとおりです。

被災自治体 石川県輪島市、珠洲市

災害廃棄物種別 可燃ごみ(木くずを含む)

受入期間 6年11月5日～8年3月31日(予定)

受入予定量 最大200トン(6年度)

問同組合技術課管理係 ☎042・470・11547

柳泉園組合職員(地方公務員)募集

日▼試験日 12月7日(土) 採用日 11月7年4月1日(火)

平成12年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学、専門学校または高等学校を卒業、または令和7年3月卒業見込みの方

募集人員 一般職(一般事務)若干名

提出書類 履歴書、顔写真

申11月11日(月)～22日(金)までに(必着)、提出書類を ☎(soumuka@ryusen.co.jp)、郵送(〒203-00043、下里4-3-10、柳泉園組合総務課庶務文書係)、または本人が柳泉園組合管理棟(平日午前9時～午後5時)に持参を

問同組合HPまたは同組合総務課庶務文書係 ☎042・470・11545

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。同期間中は平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土曜・日曜日にも電話相談を受け付けます。期間 11月13日(水)～19日(火)

相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

連絡先 女性の人権ホットライン ☎0570・070・810(平日午前8時半～午後5時15分。強化週間中は平日午後7時まで延長、土曜・日曜日は午前10時～午後5時)

問東京法務局人権擁護部第二課 ☎03・5363・3071

シルバー人材センター入会説明会のご案内

「空いた時間を有効活用したい」「社会参加したい」というシニアの皆さん! 多彩な働き方や社会参加を通じて、心豊かなシルバーライフを築きませんか。まずは入会説明会にお越しください。

日11月20日(水)午後1時～4時の間で1時間程度(原則毎月第3水曜日に開催)

場同センター(下里4-1-44)

市内在住の原則60歳以上で健康で働く意欲のある方

定先着20人程度

時年度会費2000円(当日入会の方、本人確認書類、筆記用具

申開催日の2日前までにご連絡ください(同センターHPから仮登録ができます)

問同センター ☎042・475・0738

東京都立清瀬特別支援学校第2回学校公開

日11月27日(水)午前10時10分～正午(午前9時50分受付開始)

内全体会(学校長挨拶、学校・学部の概要説明、就学相談について、キャリア教育についてなど)、授業公開、校内見学、質疑応答

定先着100人

他詳細は、同校HPをご覧ください

申11月1日(金)～20日(水)に同校HPの申し込みフォームで

問同校 ☎042・494・0511



同校HP

市民伝言板

会員募集

◆本村小体操会=日毎週月曜日～土曜日午前6時半～7時 場本村小学校 費会費年1,200円 他朝運動して体温を上げることが免疫力を高め健康につながります 問伊東 ☎042・471・7114

◆真弓の会=日毎月第3火曜日午後1時～4時 場生涯学習センター 費会費月500円 他自然に触れながら俳句作りを楽しみませんか。初めての方対象です 問齊藤 ☎090・5418・8039

◆ターゲット・バードゴルフ協会=日毎月15回。月曜・水曜・木曜日午前9時半～11時半 他場白山公園 他費会費年1回5,000円 他毎日お気軽に無料体験できます。手ぶらでOK。貸しクラブあり 問坂田 ☎042・473・5245

◆中国健康体操=日月曜～土曜日(雨天中止)午前9時～9時40分 場あじさい公園(滝山3丁目) 費入会金1,000円。会費年1回2,000円 他ストレッチ・練功十八法・中国のラジオ体操 問滝島 ☎090・3216・0873

◆東久留米ペン習字会=日毎月月曜日と水曜日の各2回。午前10時～正午 他場生涯学習センター 費入会金500円。会費月3,000円 他他午後の場合もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで 問板坂 ☎042・470・1867

◆春江会=日毎月2回。第1・第3火曜日午後1時～5時 場西部地域センター 費会費月2,000円 他歌大好きな仲間が集まって、月2回楽しんでいます。見学にきてね 問中野 ☎090・3805・0800

◆歴史を語る会=日毎月1回。基本的に金曜日午後1時～3時 場生涯学習センター 費

会費1回600円 他次回は11月29日(金)演題は三大宗教③「仏教」講師は近藤幸徳氏です 問飯澤 ☎090・4172・3514

◆アザミの会=日毎月4回。毎週水曜日正午～午後5時 場滝山団地西集会所 費会費月1,000円 他健康を目的とした楽しい会です 問永田 ☎042・477・8477

◆東久留米市スポーツウエルネス吹矢協会=日毎週金曜日午前9時～11時10分 場スポーツセンター 費入会金1,000円、参加費1回200円 他健康効果の秘訣は腹式呼吸をベースにしたスポーツウエルネス吹矢呼吸法に有り 問土屋 ☎090・3314・0902

◆バイオリンとうたう会=日毎月1回。金曜日午後1時半～3時 場生涯学習センター 費入会金1,000円。会費月1,000円 他他プロの生演奏を聴き楽しく歌う会。次回11月8日午前10時から。見学可 問田中 ☎042・455・8560

◆英語を聴く練習会=日毎月3回。土曜日または日曜日午前10時～11時45分 場東部地域センター 費入会金1,000円。会費月2,000円 他YouTubeの英語プログラムを聴く練習。中級 問忍田 ☎042・473・2095

◆謡曲・観世流 東久留米修声会=日第1・第3金曜日午前10時～11時 場滝山団地第2住宅集会所 費会費月5,000円 他他プロの音楽師の指導のもとでグループごとに分担して皆で謡います 問中村 ☎042・474・9079

◆和(なごみ)会=日毎月2回。水曜・木曜日午前10時～午後4時 場八幡町地区センター 他費入会金1,500円。会費月3,500円 他他楽器を弾ける楽しさを大正琴で!! 初心者歓迎。無料講習・見学可 問樋口 ☎042・473・7061

◆健康麻雀[時]=日毎週水曜日午後1時～5時 場落合川いこいの水辺前 費会費1回1,000円 他年齢制限なし 問荒井 ☎070・7518・6128

◆アップル英会話=日毎月3回。土曜日午前

10時～11時半 他場東部地域センター 他費入会金1,000円。会費月5,000円 他他中級英会話、英国人教師と楽しく学習しましょう。見学科500円 問秋山 ☎090・9832・6248

◆不動橋広場ラジオ体操会=日毎日午前6時10分～7時 場不動橋広場 費会費年1,200円 他ラジオ体操などで健康維持と会員相互のふれあいを(雨天中止) 問鶴見 ☎042・421・9130

◆遊友会グラウンドゴルフ=日毎週2回。水曜日午後1時～3時、木曜日午前9時～正午 場不動橋グラウンド 場費会費年2,000円 他体験歓迎、健康で明るく楽しいクラブです。一緒に楽しみませんか 問五十嵐 ☎090・7232・3786

◆東久留米パソコンクラブ=日毎月3回。金曜日午後1時半～3時半 場生涯学習センター 費会費月1,000円 他他初心者が楽しく写真を合成・加工して美しく完成。パソコン持参 問渋谷 ☎080・1257・3857

催し

◆にじメディア上映イベントvol.21&ワークショップ展示会(にじメディア制作委員会)=日11月28日(水)午後1時～30日(土)午後7時 場成美教育文化会館 費無料 他障害理解について考える映像作品上映とアート作品展示 問齋藤 ☎042・458・0712

◆おちゃわんリサイクル&ミニバザー(おちゃわんリサイクルの会)=日11月17日(日)午前10時～午後3時 場市民プラザ・屋内・屋外ひろば(市役所1階) 費無料 他おうちで使わなくなった瀬戸物をお持ち下さい。陶器市も開催 問江波 ☎042・473・8815

◆青空なんでも相談会(東久留米社会保障推進協議会)=日11月24日(日)午後1時～3時(2時半受付終了) 場市民プラザ(市役所1階)・屋外ひろば(雨天時は屋内ひろば) 費無料 他暮らしの「困った」をなんでも相談。弁護士など無料で親切対応 問平尾 ☎090・

2752・4006

◆クリスマスライアーコンサート(NPO法人南沢シュタイナー子ども園)=日12月8日(日)第1部午前11時開演(10時45分開場)、第2部午後1時半開演(1時15分開場) 場成美教育文化会館 費入場料第1部大人(中学生以上)1,000円、子供(3歳以上)500円。第2部大人(中学生以上)2,000円、小学生1,000円 他ライアー演奏、おもちゃ販売、カフェスペースあり(予定) 問中島 ☎090・4018・4779

◆第11回Christmas Concert(ASAmusic)=日12月8日(日)午後2時開演(1時半開場) 場成美教育文化会館 費入場料18才以上3,500円、18才未満1,000円 他ストーリーミング第1位! 実力派の女性達、クラシックからタンゴまで 問屋敷 ☎080・5373・4372

◆第53回東久留米市民文化祭演奏会(東久留米交響楽団)=日11月10日(日)午後1時開演 場生涯学習センターまろにえホール 費無料 他バレエ音楽「白鳥の湖」喜歌劇「こうもり」「チゴイネルワイゼン」他 問山本 ☎090・3400・3795

◆相続・空き家・遺言の相談会(NPO法人ブループレートプロジェクト)=日11月16日(土)～12月20日(金)の毎日午前9時～午後6時 場生涯学習センター 他費無料 他完全事前予約制。初回50分まずはご相談ください 問工藤 ☎090・9106・7647

◆楽しいウクレレ公開教室(ホノルルウクレレワイキクラブ)=日11月28日(水)午後1時～3時 場生涯学習センター学習室3 費無料 他初心者。中高年齢者歓迎。ウクレレ持参体験できます。プロ指導 問吉古 ☎080・5543・0672

